

知事から各部長への指示事項

- 現在、国内における感染状況を見ると、大都市では一時に比べ落ち着いてきたという見方もありますが、新規感染者数は、全体として高止まり傾向にあり、感染の収束が見通せていないことが全国の状況だと考えています。
- 一方で、県内においては、昨日から2日連続で15名の新規感染者が確認されました。感染者の内容を見ても、感染経路不明者の比率も高く、市中での蔓延が懸念される状況です。
- また、感染力が強いとされる変異株による感染が県内でもすでに主流となっており、「感染防止対策」、「社会経済活動の回復」、この両者の両立を図っていく中でも、現在は「感染防止対策」により重きを置いた取り組みを行っていく必要がある局面だと考えています。
- こうした状況を踏まえ、各部局においては、次の2点について、取り組みをお願いします。

<医療提供体制の強化について>

- 病床の占有率が20%を超える状況まで、再び上昇しています。これ以上の感染拡大が進むと、医療提供体制のひっ迫が懸念される状況になりますので、宿泊療養施設を含め、さらなる病床の確保に努めてください。

<ワクチンの接種について>

- 高齢者の方々へのワクチン接種の開始に伴い、接種の予約に関して、一部で混乱が起きています。しかし、これは県民の皆さんのワクチンに対する期待の表れであるとも言えます。
- 国は、7月末までに、高齢者の接種を終えることを目標に掲げています。医療従事者の確保をはじめ、スムーズな接種に向けて、引き続き、健康政策部を中心に各部局も連携・協力をして、市町村に対してきめ細かなサポートを行ってください。